

随意契約理由

令和4年(2022年)10月6日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	庁内情報共有システム機器等賃貸借（再リース）
契約内容	庁内情報共有システムの機器等再リース
契約締結日 及び契約期間	令和4年（2022年）9月20日 令和4年（2022年）10月1日から 令和4年（2022年）11月30日まで
契約の相手方 （所在地・名称）	三菱HCキャピタル株式会社
契約金額	629,266円
随意契約理由	<p>（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）</p> <p>三菱HCキャピタル株式会社（以下「同社」という。）は、平成29年度の庁内情報共有システム機器等賃貸借について複数業者による競争入札で決定した業者である。</p> <p>5年間のリース契約を満了したが、庁内系システムの合理化・最適化を目的とした構築期間確保にむけて、同社と契約した機器等を再リースするため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結するものである。</p>